

保育園の評価の考え方と記入方法

◆評価項目は、厚生労働省発行の「自己評価ガイドライン」にそって4分野、10項目の構成としています。

社会福祉法人長幼会 千丸台保育園の自己評価

◆着眼点に沿って評価を行います。評価は「自己評価」としてください。

a 良くできている b だいたいできている c やや不十分 d 改善を要する

◆「具体的な取組事例」は、着眼点にそって主な関係書類をのせています。

これをチェックすることで必要な書類等がわかるようになっています。

◆園の独自性があり、項目が不足している場合は、付け足せるように空欄(☆印がついています)を設定していますので、そちらに加筆してください。

「具体的な取組事例」も加筆可能になっています。

◆総合評価、
a評価が80%以上 ⇒ A評価
a評価が79～50% ⇒ B評価
a評価が50%未満 ⇒ C評価